

新富町教育委員会

平成27年度

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検・評価等報告書

新富町教育委員会報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、平成27年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について、報告書を提出する。

平成28年 3月 31日

新富町教育委員会

教育長 米 良 郁 子

「年度から教育を名」で

1、自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務のすべてにおいて、その管理・執行状況について点検及び評価を行うこととなった。
新富町教育委員会としては、これまで本町の教育発展のために種々の事業に着手し、その結果等を踏まえて改革に取り組んできたところである。
教育委員会などの行政機関が教育政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その成果を公表することは施策を的確に遂行する上共に住民に対する説明責任を果たす上で重要であることから、新富町教育委員会で実施している事業等の評価を踏まえ教育委員会としての自己評価に対する考え方を明らかにすることにした。

2、大項目について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定している点検・評価の対象となる教育委員会の権限に属する事務で、教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3項目に分類した。

3、中項目について

- (1) 教育委員会の活動
教育委員会の活動は、教育委員会の会議の運営改善、保護者や地域住民への情報発信等の状況を点検・評価するものとした。
- (2) 教育委員会が管理・執行する事務
教育委員会が管理・執行する事務で、教育行政の運営に関する基本方針を定めること等を中項目に設定し、状況を点検・評価するものとした。
- (3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務
教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務を推進していることを抜粋し、状況を点検・評価するものとした。

4、具体的な点検・評価の方法

次の3つの項目に分類した。

- | | |
|----------|-------------------|
| シート No.1 | 教育委員会の活動 |
| シート No.2 | 教育委員会が管理・執行する事務 |
| シート No.3 | 教育委員会が管理・執行を行なう事務 |
- 「シートNo.3」については、シートの点検・評価の記載内容の他に平成26年度「当該課の事業実施計画」の検証にも記載してあるので合わせて参照していただきたい。

5、点検・評価について

点検・評価については、実現度をAからDの4段階とし、Aは90%以上、Bは70%～90%未満、Cは50%～70%未満、Dは50%未満とした。

点検・評価項目に掲げた全ての教育行政施策が重要であることは言うまでもないが、規則や規定の制定、改廃等の項目によっては年度で該当がないこともあるが、その場合は、項目の点検・評価の記載欄に「該当なし」と記し、評価しないこととした。

平成27年度 新富町教育委員会の自己点検・評価シート №.1

大項目	中項目	小項目	評価・点検			
			A	B	C	D
1 教育委員会の活動	(1) 議議の運営改善	① 教育委員会議の開催回数及び運営上の工夫	●	○	●	●
	(2) 議議の公開などに關すること	① 会議等の公開、広報、広聴活動	●	○	●	●
	(3) 教育委員会と事務局の連携	① 教育委員会と事務局の連携	●	●	●	●
	(4) 町長部局との連携	① 教育委員会と町長等の意見交換会の実施	●	○	●	●
	(5) 教育委員会の自己研鑽	① 研修会への参加状況	●	●	●	●
	(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	① 学校訪問 ② 所管施設の訪問	●	○	●	●

きり)

平成27年度 新富町教育委員会の自己点検・評価シート No.2

大項目	中項目	評価・点検			
		A	B	C	D
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること	●	○	・	・
	(2) 教育委員会則及び規定を制定し、又は改廃すること	○	○	・	・
	(3) 教育予算その他議会の決議を経るべき議案の原案を決定すること	○	○	・	・
	(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は改廃すること	○	○	・	・
	(5) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事(県費負担に係る教職員の扶養手当の月額の認定並びに住居手当及び通勤手当の月額の決定を除く)に関すること	○	○	・	・
	(6) 県費負担に係る校長の任免その他の人事の内申に関わること	○	○	・	・
	(7) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関わること	○	○	・	・

大項目	中項目	評価・点検			
		A	B	C	D
(8) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること	社会教育指導委員、社会教育委員、文化会館運営協議会委員を任命した。選考に当たっては、資格や経験などを考慮した。	●	・	・	・
(9) 教科用図書の採択の決定に関すること	地区の教科用図書採択協議会に参加し研究を行い、中学校用教科書の採択を行った。	●	・	・	・
(10) 通学区域を設定し、又は変更すること	平成27年度は、通学区域の設定又は変更はなかったので、評価できない。	・	・	・	・
(11) 文化財を指定し、又は指定を解除すること	平成27年度は、文化財の指定、解除はなかったので評価できない。	・	・	・	・
(12) 請願、陳情、訴訟及び異議申立てに関すること	平成27年度は、請願、陳情、訴訟及び異議申立てに關することはなかったので評価できない。	・	・	・	・

平成27年度 新富町教育委員会の自己点検・評価シート

No.3-1

大項目	中項目	小項目	評価・点検				
			A	B	C	D	
3 (1) 豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校教育の充実	ア 基礎学力の向上	① 学力向上を図る教育の充実	○	○	○	○	学力調査等を参考に具体的な学習指導の改善を図り、基礎学力の向上を図るとともに、各学校の学力向上対策を徹底させた。その他、学校教育の充実を図つてきました。また、町教職員の中から「学力・授業力向上推進リーダー及び協力員」を委嘱し、合同で研究を行い、授業公開(5回)を通して、町内教職員の意識と指導力の向上を図った。
	イ 小中一貫教育の充実	ウ 特別支援教育の充実	○	○	○	○	施設一体型小中一貫校「田園の里「新田学園」が開校4年目を迎えた。他の中学校区においても、「あいさつ・読書活動・家庭学習の充実」を重点事項に掲げ、地域の状況に応じた小中一貫教育を進めている。今後は、上新田小・中学校における施設一体型一貫校の開校準備にあたり、研究をより一層推進したい。
	② 心の教育の充実と生徒指導の徹底	ア 豊かな心の教育の充実					各学校に非常勤講師を配置し特別支援教育の充実を図った。特別支援教育コーディネーターとの連携や情報の共有と共通理解を深めた。就学に際して町内外保育所等訪問や就学相談会を開催し、学校と情報の共有・連携を図った。また、幼保小中の連携・接続を深めため合同研修会を行った。その他、児童生徒の障がいの状況に応じた学習支援を行ってきた。今後、関係機関等と密接に連携を図りながら計画的に事業を展開していく。
							①各学校において人間尊重を基盤とした人権教育の積極的な推進を図っている。また、読書感想文や善行児童会の表事を行い、豊かな心の教育の充実を図った。② 小中読書推進委員会を設置し、アミリー読書活動・朝の読書活動などに取り組み、活動が定着化してきている。また、図書購入や図書支援員の配置により学校図書館の充実を図った。今後、各学校において児童生徒や保護者への働きかけを進めるとともに、生涯学習課とも連携を図り計画的に事業を展開する。

その
(1)

大項目	中項目	小項目	評価・点検			
			A	B	C	D
(1) 豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校教育の充実	② 心の教育の充実と生徒指導の徹底	イ 学習した知識や技能を生かした環境の充実	○	○	○	○
		ウ 生徒指導体制の確立と指導の徹底	○	○	○	○
		ア 学校、家庭、地域との連携、融合の推進	○	○	○	○
	③ 開かれた学校づくりの推進	イ 学校評価の充実	○	○	○	○

大項目	中項目	小項目	評価・点検			
			A	B	C	D
(1) 豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校教育の充実	④ 教育の質を高める教育環境の整備と充実	ア 教育施設等の整備充実	上新田中学校に隣接して建設する方が望ましいとの答申に基づき、上新田小学校の建設場所が決定され、上新田小学校建設委員会で設計の検討を行い、町長に答申され、詳細設計が完成し、平成28・29年度建設、平成30年4月、小中一貫校開校が決定された。また、給食センター化について方針が示され、今後建設場所の選定などをを行う。今後とも、引き続き計画的に事業を推進する。	●	●	●
		イ 情報教育、国際理解教育の環境整備	外国语指導助手の委託先を平成24年度から民間のインタラックに変更し4年が経過し、指導助手の指導力の向上を図り、英語教育の普及及に努めた。また、中学生海外派遣事業は2年生23名を5日間、台湾台北に派遣した。今後とも、ALT連携を深め、児童生徒の意識の向上に努めたり、小学校での電子黒板の活用及び各学校におけるパソコンによる情報教育を今まで以上に計画的に推進するよう努める。 支那と女子をかけ付けて了。	●	●	●
		ア 体力向上と保健安全教育の充実	体力向上やスポーツ振興のため、部活動等に対し県大会・九州大会などへの出場の際の経費を助成した。また、保健面では家庭と学校との連携を密にし、基本的な生活習慣の定着を図った。今後とも引き続き計画的に事業を推進していく。	●	●	●
		イ 学校給食と食に関する指導の充実	町の地産地消補助金は本年度はなかったが、地産地消の日を定め、地場産物を学校給食で活用するため町内より旬の野菜を購入したほか、郷土食、行事食の導入、町内産小麦粉・米粉の活用を行ななど食育に努めた。また、全小中学校において、子どもたちが自分で「弁当の日」の取り組みを行つた。今後、町内に1名いる栄養教諭を活用して、全小中学校で食育の推進を図る。	●	●	●
		27年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について、	地域の通学路の安全を図るため、通学路灯を設置したほか、既設通学路灯の点検、切れた電灯の交換などを実施した。また、道路管理者である高齢土木事務所・町都市建設課等の関係機関による通学路の点検を実施し、改善を図った。その他、登下校中の危険を回避するため、青色、パトロールカーに依頼し、巡回を強化するなど事故防止を図った。今後とも関係機関と十分に連携を深め、迅速、計画的に対応できる体制の整備に努める。	●	●	●
		ウ 事故防止の徹底と危機管理体制の確立				

通学路の変更

平成27年度 新富町教育委員会の自己点検・評価シート

No.3-2

大項目	中項目	小項目	評価・点検				
			A	B	C	D	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(2) 地域文化を育み生きがいづくりをめざす生涯学習の推進	ア 生涯学習講座及び学級の充実 イ 講演・大会等による生涯学習の推進 ① 生涯学習を通じた生きがいづくりの推進	<p>新規講座として「英会話教室」「パソコン教室」など実用的な講座を新たに開設した結果、受講者のアンケートでも継続を希望する声が多く寄せられた。また、通年の教室である「しんとみ発見塾」、「わかば学級」、「あすなろ学級」は多彩な講座内容を展開し、継続的に受講する参加者も多く、ニーズに沿った内容を提供できた。平成28年度においてもアンケートの分析等を行うなど、町民ニーズに沿った魅力的な講座の開設に努力していく。</p> <p>あらゆる世代の生涯学習の成果の発表及び紹介の場として「しんとみ生涯学習フェスティバル2015を開催した。平成27年度のテーマは「ひろげよう・身体づくりの輪」とし、江海瀬地区の長友幸雄さんによる地区における高齢者の自主的な取組みとして「しんとみキラリ輝き体操教室」の活動発表や、生涯学習講座から自主活動グループに移行した「3日体操教室」の活動を講師の萱嶋和代さんが教室生とともに実演を交えて発表した。また、基調講演として「すてきな未来への第一歩～自宅で手軽に健康管理～」と題し、スポーツインストラクターの松井薫氏の講演会を開催した。今後もテーマ性をもつた大会運営をすすめ、多くの人が自主的な活動のもと、生涯学習で交流の輪が広がる取り組みをすすめていきたい。</p>	●	●	●	●
	ウ 読書のまちづくりの推進	ア 生涯にわたりスポーツに親しむための教室や大会の開催 ② 生涯スポーツの推進	<p>新富町総合交流センターの建設が完了し、図書館の開館にむけて準備を進めた。防衛省の再編交付金基金事業を活用し、新富町読書環境整備事業をすすめ、町内の学校と公民館図書室の整理を引き続き行った。しんとみ読みがたりやブックスタート、夢いっぱいぱらなどの定例事業も順調に実施できている。</p> <p>「グラウンドゴルフ大会」や「ミニバーチャルボール大会」、「しんとみしがタ大会」など、多数の参加があり盛況に行なうことができた。今後は関係各課の事業とも連携を図りながら生涯な心身を保つことの重要性を啓発、推進していく。</p> <p>「ストレッチボール体幹トレーニング教室」、「機能改善ストレッチ＆コンディショニング教室」は基礎的、結合的的な健康維持のためのスポーツ教室で、多くの受講希望があり健康志向の高まりが感じられた。また、心身のリフレッシュと体力の向上を目的とした多種多様なスポーツを体験する「スポーツ教室」はスポーツ推進委員の指導により充実した内容で今年度も大変好評だった。夏休みには泳げない小学生を対象とした「水泳教室」を行なうなど、子どもから高齢者にいたる様々な町民の交流活動を支援することができた。</p>	●	●	●	●
	イ 各ライフステージで意欲や希望に応じてスポーツに親しむ機会の創出	その(2)					

		ア 子どもの体験活動事業の推進	育てる会やキッズキッチン、サテーサイエンスなど連携して事業を進め、多くの参加者があり盛況であった。また、8回目になる子どももフェスティバルも関係者の協力のもと予定どおり実施でき多くの参加者でにぎわった。
		イ シンどみチャレンジスクールの推進	子ども達が自ら考え行動し、新富町の未来を担う人材となるように、いろいろな体験活動を行う「シンどみチャレンジスクール」を今年度も開講し、様々な体験活動を企画実践することができた。28年度は総合交流センターを活用し、さらなる活動内容の充実と周知広報に努めたい。
③ 豊かな心を育てる 青少年の育成	ウ 青少年の健全育成及び青少年活動の支援	成人式典は、成人者自らが実行委員となり企画・運営する形式を継続できることから、親しみやすい式典となった。今後も青少年を取り巻く社会情勢を鑑みた事業内容の展開に努めたい。	
	エ 家庭教育の支援	家庭教育学級推進として各学校に事業委託を行い活動支援を行った。町地域婦人連絡協議会の協力のもと、小学校の授業参観時に託児を行い保護者の子育て支援を行うことができた。今後も、各種団体等と協力しながら家庭教育活動の支援をすすめていきたい。	
	ア 文化財の保護・保存と整備・活用の推進	新田原古墳群の59号墳については、これまでの調査成果をまとめた報告書を作成した。今後は調査のデータをもとに整備計画の作成を行つ。また、過去に調査した遺跡の遺物整理を行い、総合交流センター内の資料館に展示する遺物を選抜し、公開に向けた準備を行つた。	
④ 文化財の保護と活用	イ 伝承伝統芸能の保存継承の支援	元禄坊主踊り・新田神楽・湯の宮棒踊りの公開を例年通り行い、多くの町民に披露することができた。今後も後継者の確保を念頭に保存継承の支援が課題である。 二重八幡舞	
⑤ 文化環境の創出 と文化活動の推進	ア 文化会館の円滑な運営と住民サービスの向上	文化会館の指定管理者制度も3期目となり、新富音楽祭や町民ミュージカル、シンどみフラダンスフェスティバルなど、自主文化事業の取り組みも定着充実してきた。今後も広報活動をすすめながら、参加しやすい自主文化事業を企画するよう指定管理者の指導を進めたい。	
⑥ 各種体育・学習施設等 の管理対策	ア 施設の老朽化調査及び対策推進	新富町総合交流センター、富田浜スポーツ交流センター、上新田コミニティ広場などの新施設の建設をすすめ、さらなる生涯学習環境の充実につとめた。今後は各施設の設備更新を目指し、施設の現状把握に努め、計画的な施設整備を推進する。	

